

## 第一種フロン類充填回収業者登録更新通知書

住所 福岡市南区向野二丁目1-10-101

氏名 株式会社ティーケイ空調

代表取締役 金子 哲也

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者の登録を更新したことを通知します。

令和5年2月15日

福岡県知事 服部 誠太郎



登録番号	第40-1-1855号		
登録年月日	平成30年3月12日		
有効期間満了年月日	令和10年3月11日		
事業所の名称	株式会社ティーケイ空調		
事業所の所在地	福岡市南区向野二丁目1-10-101		
回収する第一種特定製品の種類等及び回収するフロン類の種類			
回収する第一種特定製品の種類等	回収するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○
充填する第一種特定製品の種類及び充填するフロン類の種類			
充填する第一種特定製品の種類	充填するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○